

# 平成20年度事業報告書

## I 法人の概況

### 1. 設立年月日

平成16年11月25日（文部科学大臣許可）

### 2. 寄附行為に定める目的

私立大学等の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて私立大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の私立大学等の発展に寄与することを目的とする。

### 3. 寄附行為に定める事業内容

2の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究水準の向上に資するために行う私立大学等の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) 私立大学等の質的改善に対する支援
- (3) 内外の大学の評価に関する調査及び研究並びに出版物の刊行等
- (4) その他前各号の目的を達成するために必要な事業

### 4. 所管官庁に関する事項

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課

### 5. 会員の状況

区分	20.3.31 現在	入会 (20.4.1～21.3.31)	退会 (20.4.1～21.3.31)	計 (21.3.31)
会員大学数	280	19	0	299

### 6. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号（第2星光ビル2階）

### 7. 役員等に関する事項

- (1) 役員（任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日）

役職	氏名	常勤・非常勤
理事長	佐藤登志郎	非常勤
副理事長	高倉 翔	〃

役 職	氏 名	常勤・非常勤
理 事	石田 恒夫	非常勤
理 事	大沼 淳	〃
理 事	北島 義俊	〃
理 事	黒田 壽二	〃
理 事	小出 忠孝	〃
理 事	後藤 淳	〃
理 事	佐藤東洋士	〃
理 事	高柳 元明	〃
理 事	中村 量一	〃
理 事	西村 駿一	〃
理 事	野崎 弘	〃
理 事	野田起一郎	〃
理 事	廣川 利男	〃
理 事	森田 嘉一	〃
理 事	森本 正夫	〃
監 事	齋藤 力夫	〃
監 事	塚本 邦彦	〃
監 事	中原 爽	〃

理事 17名 監事 3名 (平成21年3月末現在)

辞任等

役 職	氏 名	常勤・非常勤
専務理事	原野 幸康	常勤

(平成20年12月13日逝去)

(2) 評 議 員 (任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日)

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	井尻 昭夫	非常勤
評議員	大西 良三	〃
評議員	大橋 秀雄	〃
評議員	加賀谷淳子	〃
評議員	香川 達雄	〃
評議員	北古賀勝幸	〃
評議員	蔵多得三郎	〃
評議員	小出 秀文	〃
評議員	小林 素文	〃
評議員	島田 燐子	〃
評議員	末岡 熙章	〃

(平成21年3月24日就任)

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	杉本 拓	非常勤
評議員	高井 伸夫	〃
評議員	瀧澤 博三	〃
評議員	田中 郁三	〃
評議員	谷岡 一郎	〃
評議員	塚本 桓世	〃
評議員	東松 孝臣	〃
評議員	戸田 安士	〃
評議員	永田 治雄	〃
評議員	西岡 信雄	〃
評議員	野原 明	〃
評議員	原田 嘉中	〃
評議員	平尾 和義	〃
評議員	福井 直敬	〃
評議員	福原 隆善	〃
評議員	朴澤 泰治	〃
評議員	細山田明義	〃
評議員	村崎 正人	〃
評議員	柳谷 透	〃
評議員	吉田 泰輔	〃
評議員	六鹿 正治	〃

(平成 21 年 3 月 24 日就任)

評議員 32 名 (平成 21 年 3 月末現在)

#### 辞任等

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	冲永 荘一	非常勤
評議員	佐野 博敏	〃
評議員	山本 襄治	〃

(平成 20 年 9 月 25 日逝去)

(平成 21 年 1 月 22 日辞任)

(平成 20 年 12 月 15 日辞任)

## 8. 職員に関する事項

### < 職員数等 (出向者含む) >

職員数	20.3.31	20.4.1	増員	減員	21.3.31	21.4.1
男 子	13	12	3	1	14	15
女 子	5	5	2	2	5	7
計	18	17	5	3	19	22

## 9. 許認可に関する事項

平成 17 年 7 月 12 日付けをもって文部科学大臣より大学の評価を行う「認証評価機関」として、学校教育法第 110 条 (当時は第 69 条の 4) の規定により認証を得た。

## II 事業の状況

### 第 1 事業の実施状況

#### 1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく認証評価の申請を受理し、教育研究、組織運営及び施設整備について各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

##### (1) 平成20年度大学評価（認証評価）の実施

###### ① 評価実施大学

平成20年度は58大学（平成19年9月申請受付）の評価を実施した。

北海道工業大学	名古屋産業大学
北海道薬科大学	名古屋女子大学
東北芸術工科大学	人間環境大学
十文字学園女子大学	鈴鹿医療科学大学
女子栄養大学	明治国際医療大学
西武文理大学	大阪音楽大学
東邦音楽大学	大阪商業大学
日本工業大学	関西福祉科学大学
人間総合科学大学	四天王寺大学
武蔵野学院大学	関西国際大学
江戸川大学	甲南女子大学
千葉工業大学	宝塚造形芸術大学
千葉商科大学	美作大学
東京成徳大学	呉大学
昭和大学	比治山大学
多摩大学	広島経済大学
帝京大学	広島国際大学
東京音楽大学	福山平成大学
東京富士大学	四国学院大学
日本医科大学	高松大学
日本歯科大学	久留米工業大学
日本体育大学	長崎ウエスレヤン大学
武蔵野音楽大学	長崎総合科学大学
新潟経営大学	九州看護福祉大学
金城大学	崇城大学
松本歯科大学	日本文理大学
静岡産業大学	宮崎国際大学

星城大学  
名古屋経済大学

志學館大学  
第一工業大学

② 評価の組織体制

- ・ 評価員は大学ごとに原則として団長1人を含む5人でチームを編成（ほか事務局職員参加）
- ・ 判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者13人で構成
- ・ 意見申立て審査会は、委員3人で構成

③ 評価実施の流れ

- 申請受付年度（平成19年9月～平成20年3月）
  - ・ 自己評価担当者への説明等
  - ・ 実地調査日決定
- 2年度目（平成20年4月～平成21年3月）
  - ・ 担当評価員等の決定
  - ・ 評価員会議
    - 第1回（事前、書面調査）
    - 第2回～第4回（実地調査）
    - 第5回（調査報告書案のとりまとめ）
  - ・ 判定委員会
    - 第1回 調査報告書審査
    - 第2回 意見申立ての審査及び判定
  - ・ 意見申立て審査会
    - 第2回判定委員会の前に、評価結果（案）に対する大学からの意見申立てに関する事項について審議し、判定委員会に報告
  - ・ 理事会・評議員会承認
  - ・ 評価大学への通知及び文部科学大臣へ報告
  - ・ 一般社会への公表

④ 評価結果

申請58大学のうち53大学は、本機構が定める大学評価基準を満たしており、「認定」と判定した（認定期間は、平成20年4月から平成27年3月）。上記のうち5大学に対しては定められた期日までに改善報告書を提出することを条件とした。

また、5大学は大学評価基準を満たしているかどうかの判定を「保留」とし、平成21年4月から平成24年3月の期間内で、再評価を申請することを求めた。

(2) 平成21年度大学評価(認証)の実施(平成20年9月申請受付)

① 平成21年度認証評価申請の受理(71大学)

(平成20年9月時点76大学申請、うち5大学は評価中止)

旭川大学	愛知産業大学
千歳科学技術大学	桜花学園大学
道都大学	東海学園大学
北海道情報大学	豊橋創造大学
青森中央学院大学	名古屋音楽大学
盛岡大学	名古屋学芸大学
ノースアジア大学	名古屋造形大学
東北公益文科大学	名古屋文理大学
郡山女子大学	びわこ成蹊スポーツ大学
作新学院大学	大阪大谷大学
埼玉学園大学	大阪工業大学
尚美学園大学	大阪樟蔭女子大学
日本薬科大学	関西医療大学
平成国際大学	摂南大学
愛国学園大学	常磐会学園大学
川村学園女子大学	梅花女子大学
秀明大学	東大阪大学
千葉経済大学	芦屋大学
杉野服飾大学	大手前大学
東京純心女子大学	関西福祉大学
桐朋学園大学	甲子園大学
目白大学	神戸国際大学
松蔭大学	神戸山手大学
昭和音楽大学	兵庫大学
長岡大学	畿央大学
桐朋学園大学院大学	広島工業大学
仁愛大学	広島国際学院大学
山梨学院大学	宇部フロンティア大学
長野大学	東亜大学
松本大学	松山東雲女子大学
朝日大学	九州栄養福祉大学
中京学院大学	筑紫女学園大学
東海学院大学	熊本保健科学大学
静岡福祉大学	平成音楽大学
浜松大学	名桜大学
愛知工科大学	

② 認証評価自己評価担当者説明会の開催

認証評価を申請した大学の自己評価担当者を対象に、次のとおり自己評価担当者説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。

(名古屋会場)

開催日時 平成21年1月14日(水) 10:00～16:30

開催場所 名古屋ガーデンパレス

参加者 38大学 107人

(東京会場)

開催日時 平成21年1月19日(月) 10:00～16:30

開催場所 東京ガーデンパレス

参加者 39大学 106人

③ 再評価の実施(平成20年9月申請受付)

平成21年度認証評価(再評価)申請の受理(平成20年9月、1大学)

長崎国際大学

④ 71大学の認証評価の実施状況(平成21年3月31日現在)

平成21年3月31日現在本機構の評価システムに基づき「自己評価報告書」を作成中であり、来る平成21年6月末日までに提出される予定である。

(3) 平成20年度 大学評価セミナーの開催

本機構の評価システム(評価実施大綱、評価基準、自己評価報告書作成ガイド、実地調査マニュアル)の内容、申請手続、評価スケジュール等について、評価申請を予定している各大学の実務担当者等に対して説明を行うものである。

(東京会場)

開催日時 平成20年5月12日(月) 13:30～17:00

会場 東京ガーデンパレス

参加者 115大学 186人

(大阪会場)

開催日時 平成20年5月27日(火) 13:30～17:00

会場 大阪ガーデンパレス

参加者 81大学 136人

(4) 平成20年度認証評価担当評価員セミナー開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成20年度評価の担当大学が決定した各評価員に対し「担当評価員セミナー」を開催した。

(東京会場)

開催日時 平成20年6月4日(水) 11:00～17:00

会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

参加者 126人

(大阪会場)

開催日時 平成20年6月12日(木)、13日(金) 11:00～17:00

会場 大阪ガーデンパレス

参加者 120人

(福岡会場)

開催日時 平成20年6月17日(火) 11:00～17:00

会場 福岡ガーデンパレス

参加者 34人

## 2. 大学評価員の養成事業

本機構にとって、緊急の課題である評価員の養成等を行うための事業である。

- (1) 評価員候補者の推薦依頼(平成20年11月28日付、日本私立大学協会加盟大学、本機構会員大学へ推薦依頼)

本機構の評価員は、平成17年度 470人、平成18年度 320人、平成19年度 130人の計920人の評価員を確保した。しかし平成20年度から平成22年度までの申請大学の急増を見込み、特に要員不足となっている財務等の担当者を増員し、平成22年度までの体制を強化すべく約140人の推薦を得た。

- (2) 評価員候補者セミナーの開催

(1)の候補者に対し、評価基準等の評価システム、法令、関係諸規則、倫理問題等について共通認識、理解を得、専門性及び信頼性の高い公平、公正、適切な評価を円滑に行うための「評価員候補者セミナー」を実施し、132人が参加した。これら研修終了者に対して評価員の委嘱発令を行った。

(大阪会場)

開催日時 平成21年2月26日(木) 13:00～17:00

会場 大阪ガーデンパレス

参加者 49人

(東京会場)

開催日時 平成21年3月4日(水) 13:00～17:00  
会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
参加者 83人

### (3) 任期満了評価員の再委嘱

平成17年度に委嘱した評価員の任期が、平成20年9月末までのため、再委嘱の依頼を行った結果、188大学313人の再委嘱発令を行った。

## 3. 大学評価に関する調査研究

### (1) 認証評価のシステムの見直し及び改善

大学評価機関として機能の一層の充実を図るため、評価基準、評価のてびき、評価体制等に対する調査・研究を恒常的に行い、見直し、改訂等を積極的に進めることが必要である。このため評価システム改善検討委員会において評価の見直しを行い、特に、1) 学校教育法や大学設置基準等の法改正に伴う項目の追加や文言の修正、2) 基準項目や視点をわかりやすくするための文言修正、3) 基準項目の基準間での移動などを中心とした改訂を行った。その内容は、平成20年9月26日の大学評価判定委員会において審議・決定され、同11月13日の理事会において承認されて平成21年2月に文部科学大臣に届け出た。この新しいシステムは、平成21年度認証評価から適用する。

- ・評価システム改善検討委員会 開催4回 委員5名
- ・開催日 平成20年6月30日(月)  
平成20年7月14日(月)  
平成20年8月7日(木)  
平成20年9月8日(月)

### (2) 評価員の養成の検討

今後、急増が予想される評価申請大学への対応及び認証評価の実効性・信頼性の向上のためには、評価員の人材確保とその養成が最も重要であり緊急の課題である。評価員に対する望ましい研修の在り方並びに評価員の養成に係わる調査研究を「評価員養成検討委員会」を中心に行い、特に1) 担当評価員に対するアンケートの実施と分析、2) 担当評価員セミナーのプログラム内容の検討、3) 担当評価員用「評価のてびき」の内容を改善するための検討を行った。

- ・評価員養成検討委員会 開催4回 委員6名
- ・開催日 平成20年4月18日(金)

平成20年5月23日（金）

平成20年7月18日（金）

平成21年1月23日（金）

### （3）認証評価基準設定の検討

専門職大学院のうち、専門職大学院（ファッション分野）の認証評価を実施するため、平成20年度において評価基準等を設定するための専門の委員会を発足させ、評価基準や実施体制等の検討を行った。

・専門職大学院認証評価検討委員会 開催7回 委員7名

・開催日 平成20年6月6日（金）

平成20年7月11日（金）

平成20年8月18日（月）

平成20年9月17日（水）

平成20年12月10日（水）

平成21年2月18日（水）

平成21年3月23日（月）

### （4）短期大学認証評価制度の整備

短期大学の認証評価について、平成20年3月に発足させた「短期大学認証評価検討委員会」において、短期大学の評価を行う評価機関として認証を得るための評価実施方法や基準項目等の検討を行った。

・短期大学認証評価検討委員会 開催6回 委員6名

・開催日 平成20年4月18日（金）

平成20年5月23日（金）

平成20年6月24日（火）

平成20年7月29日（火）

平成20年9月16日（火）

平成20年10月29日（水）

### （5）大学評価研究委託事業（文部科学省 調査研究委託事業）

#### ①評価の効率性と大学改革への有効性を高めるための大学評価基準の比較研究

国内の大学機関別認証評価機関（大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構）の評価基準の状況や事例を調査研究し、現行の評価基準の検証を行った。なお、認証評価機関の評価を受けた大学への訪問調査も実施した。

【訪問評価機関】

財団法人 大学基準協会

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

【訪問大学】

中部大学、武蔵野大学、熊本学園大学、関西学院大学、東京工業大学、岡山大学、

②海外の第三者評価機関のフォローアップシステム及びその効果の調査研究

米国、韓国の第三者評価機関のフォローアップシステムや実施体制とその効果について調査研究を実施した。なお、第三者評価機関だけでなく、各評価機関の評価対象である米国、韓国の大学についての訪問調査も併せて実施した。なお、実施にあたり、当機構外部から有識者(私学高等教育研究所の研究者)5名を研究員として委嘱した。

a) 韓国

【訪問機関】

韓国大学教育協議会、韓国教育開発院、韓国政府教育科学技術部

【訪問大学】

中央大学、東国大学、亜州大学、淑明女子大学、高麗大学、弘益大学

b) 米国(ボストン・シアトル班(\*印)/フィラデルフィア・サンフランシスコ班(\*印なし))

【訪問機関】

New England Association of Schools and Colleges(NEASC)(\* )

Middle States Commission on Higher Education(MSA-CHE)

The Northwest Commission on Colleges and Universities(NWCCU)(\* )

Western Association of Schools & Colleges Accrediting Commission for Senior Colleges & Universities(WASC)

【訪問大学】

Boston College(\* )、Drexel University、Villanova University、

Philadelphia University、The University of the Arts、Temple University、

Evergreen State College(\* )、Worcester Polytechnic Institute(\* )、

University of Puget Sound(\* )、City University(\* )、San Francisco State University、

Santa Clara University、Cogswell Polytechnical College、

Northeastern University(\* )

(6) 評価充実協議会の開催

本機構は、私立大学等が取組む自律的な質の向上及び改善の努力を、評価を通じ支援するために設立された評価機関であり、評価の対象となる私立大学等で組織された会員制度により維持運営を行っている。

評価充実協議会は、本機構の現状及び今後の課題等を報告・説明し、さらには認証評価に関する大学相互の共通認識を深め、協力体制を築くため、また、認証評価の充

実向上を目指すための協議会として企画・開催した。

- ・開催日時 平成20年7月28日（月）
- ・会場 東京ガーデンパレス
- ・参加者 142大学 202名、3関係機関 6名

#### 4. 私立大学等の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学からの要請により指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業であり、平成20年度は、次のとおり会員大学等の要請を受け派遣を実施した。

- ・指導員派遣等の相談業務の実施（随時） 30大学

#### 5. 大学評価に関する広報及び啓発活動

##### (1) 広報誌の発刊

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等について、大学関係者をはじめ一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第3号を平成20年7月に発行し、会員大学、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

- ・「機関誌 PeeR（ピア）Vol. 3 平成20年7月」全8ページ

##### (2) ホームページによる情報公開

公益法人のディスクロージャーの充実による業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、行政改革の一環としてディスクロージャーの状況及び本機構の評価システム全般についてインターネットのホームページによって公開するものである。

##### (ホームページ掲載項目)

- |                  |          |
|------------------|----------|
| ① 日本高等教育評価機構のご案内 | ク 財務状況   |
| ア JIHEE とは       | ケ 諸規程    |
| イ 理事長挨拶          | コ 行事日程   |
| ウ 設立趣意書          | サ 交通アクセス |
| エ 組織図            | シ 刊行物    |
| オ 沿革             |          |
| カ 名簿             | ② 会員校    |
| キ 事業計画・事業報告      |          |

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ③ 大学機関別認証評価       | オ 評価員（候補者）      |
| ア 認証評価結果          | ④ セミナー・説明会など    |
| イ 大学機関別評価基本スケジュール | ⑤ 文部科学省調査研究委託事業 |
| ウ 認証評価システムの概要     | ⑥ 入会のご案内        |
| エ 認証評価申請の手続き      | ⑦ リンク           |

### (3) 評価報告書の作成

平成20年度大学機関別認証評価の実施大学として判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した58大学について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

- ① 「平成20年度大学機関別認証評価評価結果報告書」
- ② 作成冊数 1,000部

## 第2 重要な契約に関する事項

### 1. 平成20年度 大学評価研究委託事業（平成20年8月25日）

- (1) 契約金額 金14,037,000円（確定額 12,993,088円）
- (2) 相手方：文部科学省高等教育局長（支出負担行為担当官）
- (3) 事業委託期間 平成20年8月25日～平成21年3月31日
- (4) 調査研究テーマ
  - ① 評価の効率性と大学改革への有効性を高めるための大学評価基準の比較研究
  - ② 大学機関別認証評価後のフォローアップ体制の構築に関する調査研究

## 第3 役員会等に関する事項（理事会・評議員会、運営審議会）

### 1. 理事会

- (1) 第12回 理事会
 

開催日	平成20年5月22日（木）
議題	第1号議案 平成19年度事業報告承認の件
	第2号議案 平成19年度収支決算承認の件
	第3号議案 専門職大学院認証評価検討委員会規程制定承認の件
	第4号議案 専門職大学院認証評価検討委員会委員の承認の件
	第5号議案 会員の入退会の件
- (2) 第13回 理事会
 

開催日	平成20年11月13日（木）
議題	第1号議案 大学機関別認証評価システム（改訂案）承認の件
	第2号議案 短期大学機関別認証評価システム（案）承認の件

- 第3号議案 短期大学認証評価に関する規程等（案）承認の件
- 第4号議案 再評価システム（案）承認の件
- 第5号議案 評価料に関する規程の一部改正（案）承認の件
- 第6号議案 会員の入退会の件

(3) 第14回 理事会

- 開催日 平成21年3月24日（火）
- 議 題 第1号議案 評議員の選任（補充）に関する件
- 第2号議案 故原野専務理事に対する退職功労金の加給の承認の件
- 第3号議案 平成20年度 収支補正予算案承認の件
- 第4号議案 平成21年度 事業計画案承認の件
- 第5号議案 平成21年度 収支予算案承認の件
- 第6号議案 平成20年度 大学機関別認証評価の判定結果に関する件
- 第7号議案 短期大学評価判定委員会委員任命承認の件
- 第8号議案 評価料に関する規程の一部改正案の承認の件
- 第9号議案 会員の入退会の件
- 報告事項 公益法人移行の件

## 2. 評議員会

(1) 第11回 評議員会

- 開催日 平成20年5月22日（木）
- 議 題 第1号議案 平成19年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成19年度収支決算承認の件

(2) 第12回 評議員会

- 開催日 平成20年11月13日（木）
- 議 題 第1号議案 大学機関別認証評価システム（改訂案）承認の件
- 第2号議案 短期大学機関別認証評価システム（案）承認の件
- 第3号議案 短期大学認証評価に関する規程等（案）承認の件

(3) 第13回 評議員会

- 開催日 平成21年3月24日（火）
- 議 題 第1号議案 平成20年度 収支補正予算案承認の件
- 第2号議案 平成21年度 事業計画案承認の件
- 第3号議案 平成21年度 収支予算案承認の件
- 第4号議案 平成20年度 大学機関別認証評価の判定結果に関する件

## 3. 運営審議会

寄附行為第31条（委員会）に基づき、本機構の重要事項を審議するため設置された理事長の諮問機関である。

(1) 平成20年度第1回運営審議会

- 開催日 平成20年10月10日（金）

- 議 題 ①大学機関別認証評価システム（改訂案）について  
②短期大学認証評価システム等について  
③再評価の実施体制・方法について  
④平成21年度以降認証評価実施予定について  
ア 平成21年度申請大学一覧  
イ 平成22年度受審予定大学一覧  
ウ 第2期評価実施期間受審予定（平成23年度以降）  
⑤公益法人改革の取り組みについて

(2) 平成20年度第2回運営審議会

- 開催日 平成21年3月6日（金）  
議 題 ①平成21年度事業計画（案）について  
平成21年度収支予算（案）について  
平成20年度補正予算について  
②評議員の選任（補充）について  
③平成20年度大学機関別認証評価結果について  
④短期大学認証評価判定委員会委員任命承認について  
⑤公益法人改革問題について  
⑥評価料に関する規程の一部改正案について

#### 第4 第3期の評議員の選任に関する事項

本機構第3期の理事・監事、評議員の任期は平成20年4月1日から平成22年3月31日までとなっているが、評議員について死亡・健康等の理由により3名の辞任の届出があり、定款で定める最低人数であるため平成21年3月24日開催の理事会において第3期評議員の選任（補充）を行い、2名の評議員を新たに選任した。

蔵多得三郎（明星学苑理事長）

塚本 桓世（東京理科大学理事長）

#### 第5 大学評価判定委員会に関する事項

- (1) 委員会開催日  
① 平成20年9月26日（金）  
② 平成21年2月10日（火）  
③ 平成21年3月2日（月）

#### 第6 評価料納入方法の変更

本機構の評価料納入は2期に分納することとしていたが、次の理由により、評価実施年度の4月納入に改正した。 1) 評価料は経常費補助金の補助対象経費となるが、2

期分納制度では大学側の補助金申請業務が2年度にわたり繁雑となるため、簡素化する。2) 他の認証評価機関が評価実施年度の4月納入であり、他機関と同一にする。同納入方法の変更は、平成22年度評価の申請大学(平成21年9月受理)から適用することとした。

(評価料の納入)

第6条 認証評価を申請した大学は、評価料(第2条第4号を除く。)に消費税を加えた額を申請年度の翌年度の4月末日までに納入するものとする。

## 第7 収支及び正味財産の状態の推移

(単位：円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
前期繰越収支差額	56,497,214	20,869,638
当期収入合計	164,468,521	329,279,274
当期支出合計	200,096,097	312,159,242
当期収支差額	△35,627,576	17,120,032
次期繰越収支差額	20,869,638	37,989,670
資産合計	224,597,103	322,055,342
負債合計	98,916,279	127,348,104
正味財産合計	125,680,824	194,707,238

## III 法人の課題

### 1. 短期大学機関別認証評価 評価機関の申請

平成22年度から短期大学の機関別評価を行う評価機関を目指し、平成21年4月の認証取得を目指す。

- ・短期大学認証評価検討委員会における検討実施
- ・大学評価判定委員会における審議 平成20年9月26日(金)
- ・理事会での承認 平成20年11月13日(木)
- ・パブリックコメント実施 平成20年11月21日(金)～12月19日(金)
- ・短期大学認証評価機関の認証申請(対文部科学大臣) 平成21年4月
- ・中央教育審議会への諮問、同審議、同答申
- ・文部科学大臣認証取得、告示
- ・短期大学認証評価の実施 平成22年度から(予定)

### 2. 専門職大学院(ファッション分野) 評価機関の申請

- ・専門職大学院認証評価検討委員会において、平成21年度中の認証取得に向け専門職大学院(ファッション分野)評価基準等を検討中

- ・専門職大学院（ファッション分野）認証評価実施 平成22年度から（予定）

### 3. 評価制度上の問題点と評価体制及び事務局体制の充実について

#### (1) 第1周期（平成21年度、同22年度）

認証評価制度第1周期は、平成21、22年度を残すのみとなり、21年度71大学（申請済み）、22年度約90大学（予定）となっている。

これに備え、①本機構の現行評価システムが問題なく適用できるか、見直し、改訂等の必要がないか、②事務局体制をさらに強化する必要がある。

#### (2) 第2周期（平成23年度～同29年度）認証評価実施上の課題と対策

第2周期についても、評価を受ける大学の年度による偏りが予測されるため、会員大学及び日本私立大学協会等の協力を得ながら評価時期の年度調整に努める。

### 4. 公益法人制度改革への対応

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革三法による「公益財団法人」への移行を前提に、理事会・評議員会の下に「公益財団法人移行検討委員会」を設置し、改革三法に適合する定款の作成、特に新たな評議員、評議員会、理事、理事会及び監事の機関設計、その他会議運営等の制度全般について見直し検討を行う。

以上